鎌倉市 Kamakura City

令和８年度（2026年度）

第１回
鎌倉市廃棄物減量化等推進員会合

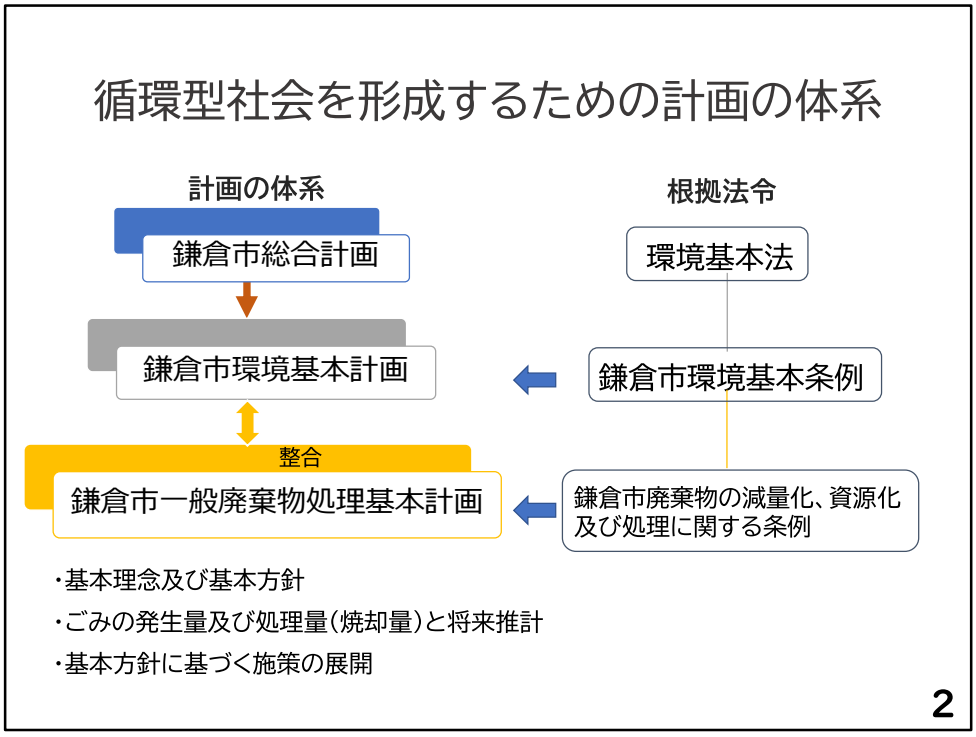
主催：鎌倉市　ごみ対策課

鎌倉市における
ごみ処理施策の推進について

鎌倉市　環境部　ごみ対策課

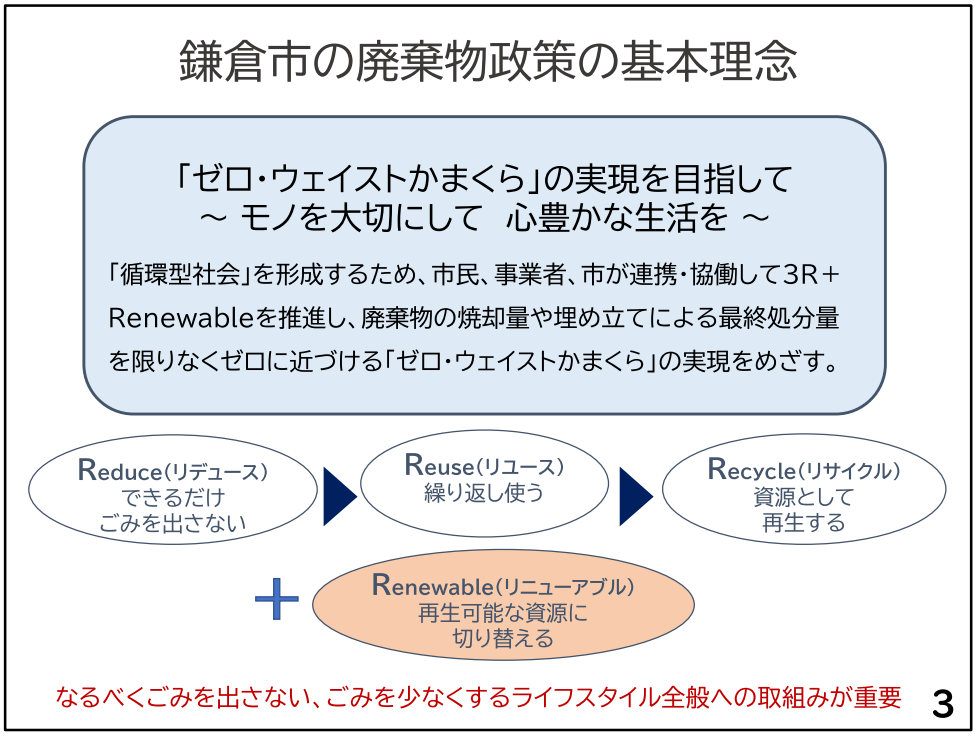
1

鎌倉市におけるごみ処理施策の推進について、ご説明します。
どうぞ、よろしくお願いいたします。



まず、鎌倉市のごみ処理が、どのような考え方や計画に基づいて進められているのかをご説明します。

鎌倉市では、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、「鎌倉市環境基本条例」を制定し、「鎌倉市環境基本計画」を策定しています。
計画の体系としては、最上位の計画として「鎌倉市総合計画」があります。これは、鎌倉市の将来都市像や施策の基本的な考え方を定め、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画です。
この「鎌倉市総合計画」に基づき、環境分野の計画として「鎌倉市環境基本計画」を位置付けています。そして、ごみ処理に関する具体的な内容については、「鎌倉市環境基本計画」と整合を図りながら、「鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例」に基づき、「鎌倉市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。
この一般廃棄物処理基本計画には、ごみ処理の基本理念や基本方針、ごみの発生量・処理量の推計と目標、目標を実現するための施策を定めています。
また、この計画は10年間の計画であり、令和8年3月に新たな第4次計画を策定しました。



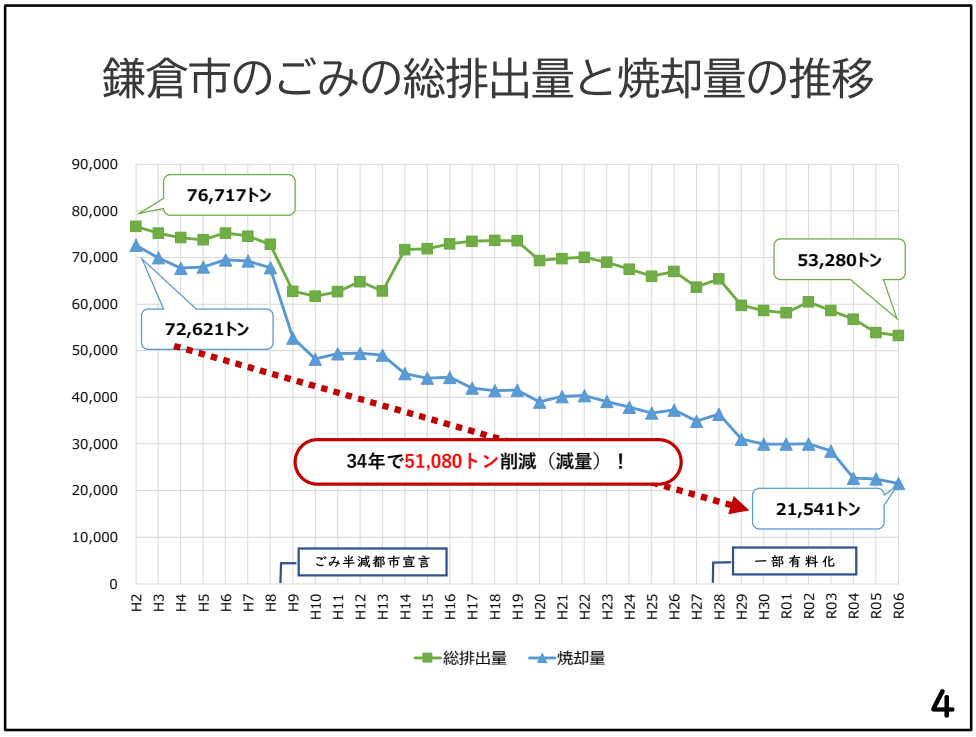
次に、一般廃棄物処理基本計画に定める、鎌倉市の廃棄物政策の基本理念についてご説明します。この基本理念は、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現です。

「ゼロ・ウェイストかまくら」とは、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、市民、事業者、市が連携・協働して3RとRenewableを推進し、廃棄物の焼却量や、埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける考え方です。

3Rとは、リデュース、リユース、リサイクルの頭文字を取ったものです。
リデュースは、できるだけごみを出さないこと。リユースは、まだ使えるものを繰り返し使うこと。リサイクルは、資源として再生することです。
ごみを減らすためには、まずごみを出さないこと、そして、使えるものを繰り返し使うことが重要です。そのため、今後は特に、リデュースとリユースの2Rを重視し、ごみを出さない、またはごみを少なくするライフスタイルに取り組むことが大切になります。

また、近年は、プラスチックの資源循環も重要な課題となっています。
日本では、令和元年5月に「プラスチック資源循環戦略」が策定され、その基本原則として「3R＋Renewable」が示されました。
Renewableとは、再生可能な資源などへ切り替える考え方です。例えば、プラスチック製のストローを紙製やバイオマスプラスチック製のストローに置き換えるような取組です。鎌倉市でも、第4次一般廃棄物処理基本計画にこの考え方を取

り入れ、リニューアブルの取組を推進していくこととしています。市の取組の一例として、ごみ袋にバイオマスプラスチックを配合する仕様としていることが挙げられます。

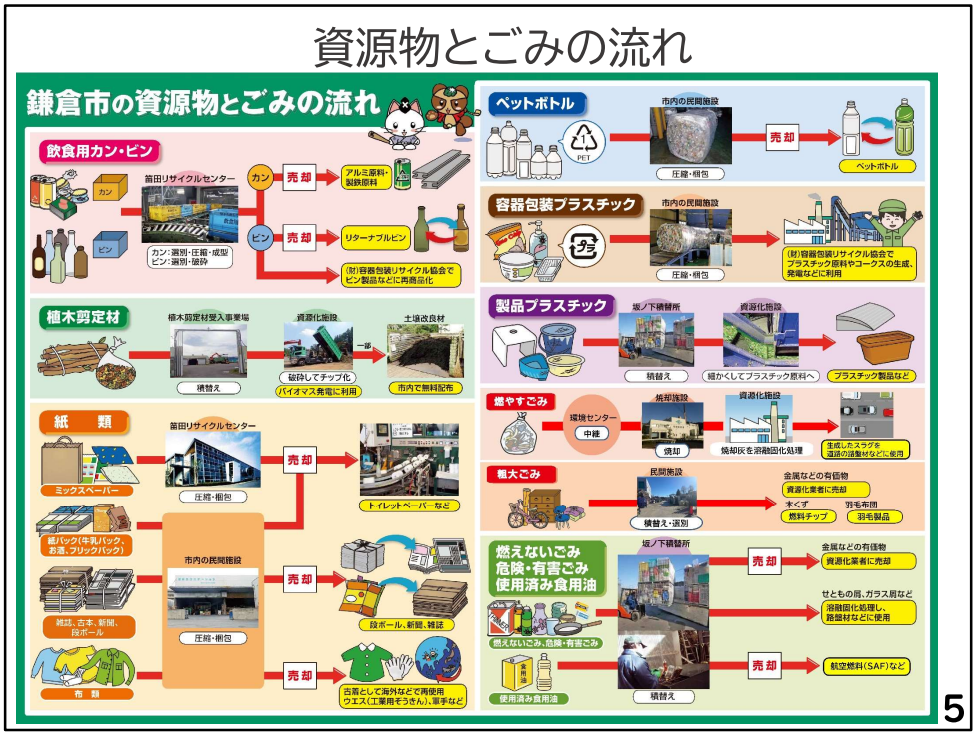


ここからは、鎌倉市がこれまで3Rを進めてきた結果、ごみの排出量と焼却量がどのように変化したのかを見ていきます。

平成2年度には、ごみの総排出量が約76,700トンで、そのうち焼却量は約72,600トンでした。当時は、ごみの約95%を焼却していたことになります。
その後、ごみピットにごみがあふれかえる状況などを踏まえ、ごみの減量化や資源化に向けた取組を開始しました。
平成8年度には、ごみ半減都市宣言を公表し、排出量の削減に努めるとともに、資源物の品目を増やし、分別回収を進めてきました。
こうした取組の結果、34年間で焼却量を約51,000トン削減することができました。

一方で、焼却量が大きく削減されたのに対し、ごみ全体の発生量の削減は約30%にとどまっています。
このことから、これまで進めてきたリサイクルに加えて、今後はリデュースやリユース、リニューアブルを推進し、そもそもごみを発生させない取組を進めることが重要な課題となっています。

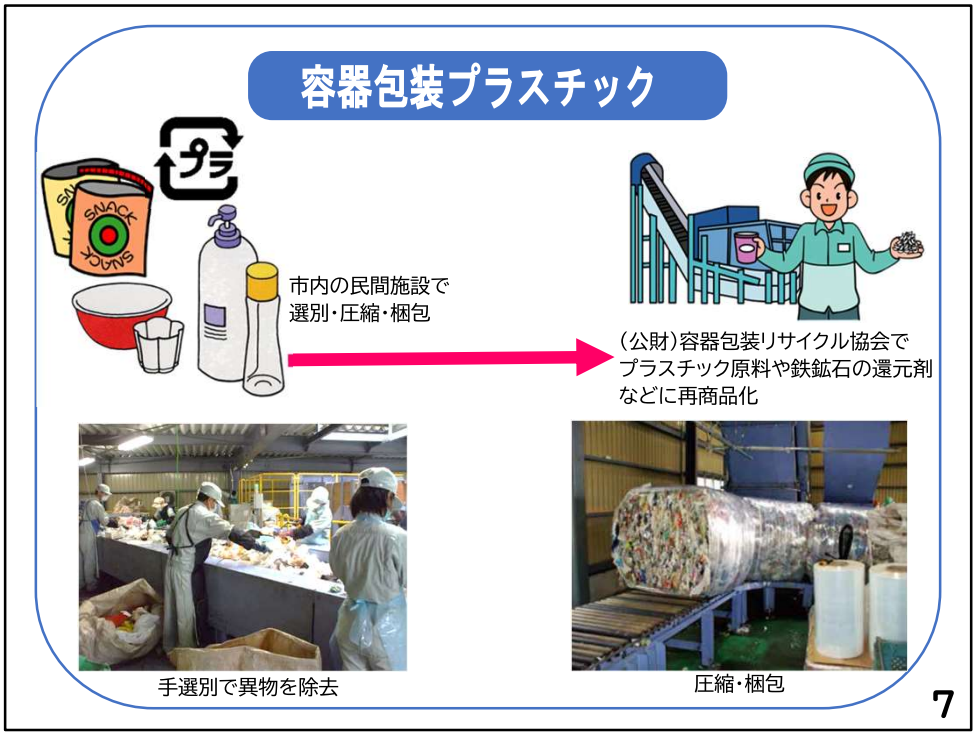
資源物とごみの流れ



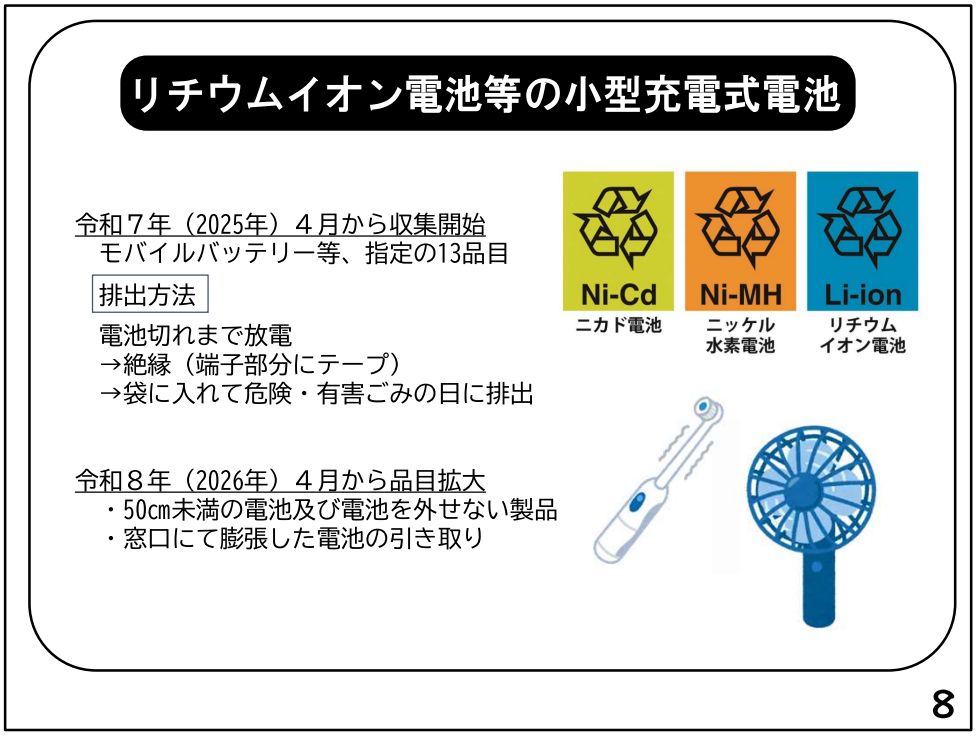
次に、これまでの焼却量の削減に大きく貢献してきた、鎌倉市のリサイクルの状況についてご説明します。
ご家庭から排出されるごみが一体どのような過程を経て、リサイクルされているかご存じでしょうか。
自治体によって、リサイクルの方法は様々で違いはありますが、鎌倉市でのリサイクルについては、ご覧のとおりです。
いくつか、詳しく紹介していきます。



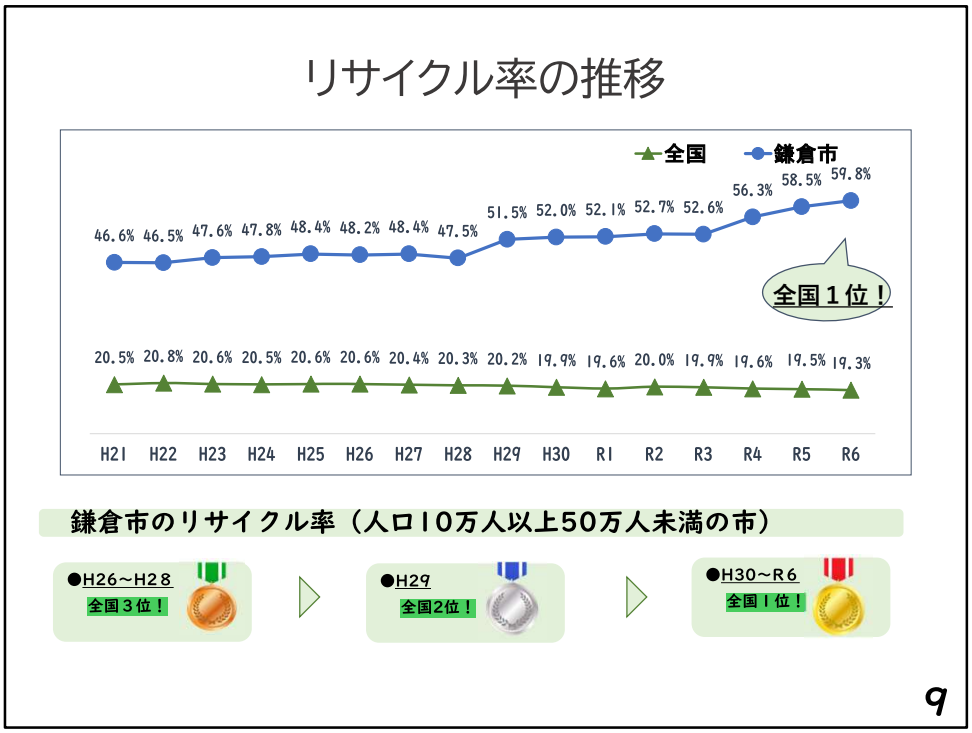
まず、植木剪定材についてです。
家庭で木を切ったり、落ち葉の掃除をした際の植木剪定材は、関谷にある植木剪定材受入事業場に搬入された後、資源化業者に運ばれます。
そこで、チップ化をおこない、発電の燃料として使用したり、土の状態をよくする土壌改良材として再生されています。土壌改良材は市内5か所で無料配布しており、市民の皆様が出したごみが皆様に還元される仕組みとなっています。



次に容器包装プラスチックです。
容器包装プラスチックは、市内の民間施設に搬入され、圧縮・梱包。その後、容器包装リサイクル協会を通して、再商品化事業者へ引き渡し、プラスチック原料や鉄鉱石の還元剤などに再生されています。
容器包装リサイクル協会を通じた再商品化のコストは、生産メーカーなども負担する仕組みとなっており、自治体の負担額はかなり安く設定されているものとなっています。
鎌倉市のみでなく、多くの自治体がこの協会を通じた資源化を行っています。



近年発火事故等で話題になっているリチウムイオン電池等の小型充電式電池についても、近年分別収集の取組を開始しました。
令和７年４月から、指定の13品目を、危険・有害ごみの日に出せるよう変更。令和８年４月からは、50cm未満の製品に対象を拡大しました。
また、従来、危険性の高い膨張した電池等は引き取れず、御自身で許可業者へ処分を依頼いただいていましたが、それも窓口に限り受け付け、市で安全に保管のうえ業者に引き渡すよう、対応を開始しています。
本市でも、容器包装プラスチックに混入した充電式電池が発火する事故が発生するなど、混入による問題が発生しており、分別収集を実施することで対策に努めるものです。



最後にリサイクル率の推移についてご説明します。
ここまでご紹介したような分別・資源化の取組を進めた結果、令和6年度のリサイクル率は、全国平均が19.3%であるのに対し、鎌倉市は59.8%となりました。
また、鎌倉市は、人口10万人以上50万人未満の都市の中で、平成30年度から令和6年度まで、7年連続で全国第1位となっています。これは、ひとえに市民の皆さまの分別へのご理解とご協力によるものです。

推進員の皆さまには、地域の中で、ごみの分別や3Rの大切さをお伝えいただき、ごみの減量化・資源化にご協力いただければと思います。

以上で、鎌倉市におけるごみ処理施策の推進についての説明を終了します。
引き続き、ごみの分別をはじめとした3Rへのご理解とご協力をお願いいたします。
ありがとうございました。

令和8年4月から全市開始となった戸別収集について

鎌倉市　環境部　ごみ対策課

10

令和８年４月から全市開始となった戸別収集について、ご説明します。
どうぞ、よろしくお願いいたします。

戸別収集とは

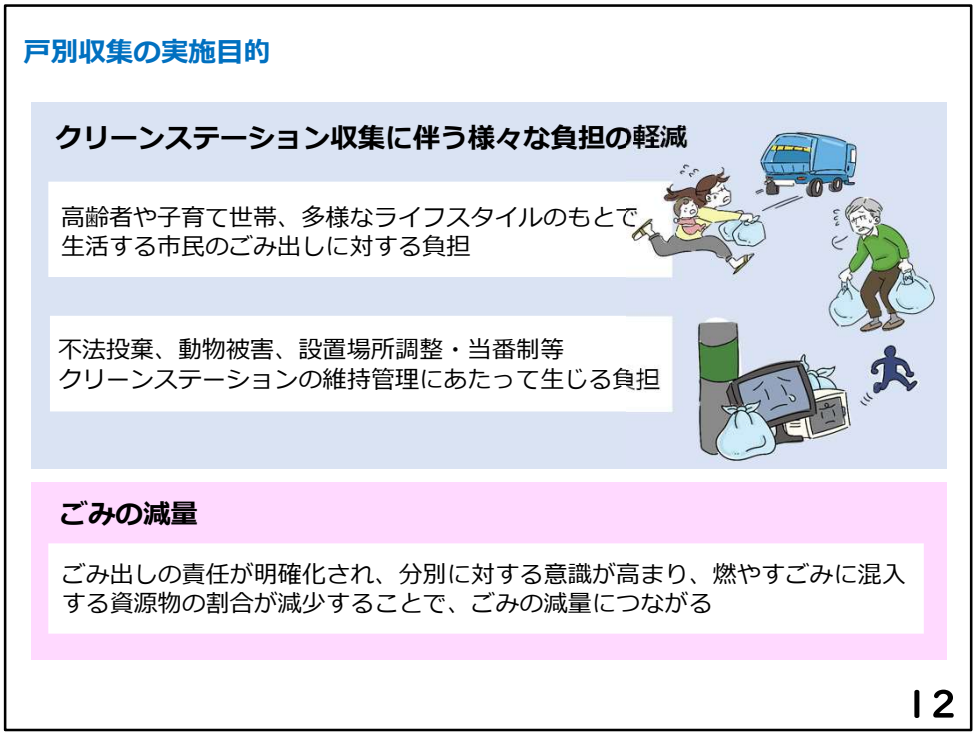
戸別収集とは・・・

「各家庭のごみ」を
「道路に面した自宅敷地内」に排出いただき
「建物ごとに収集する方法」です



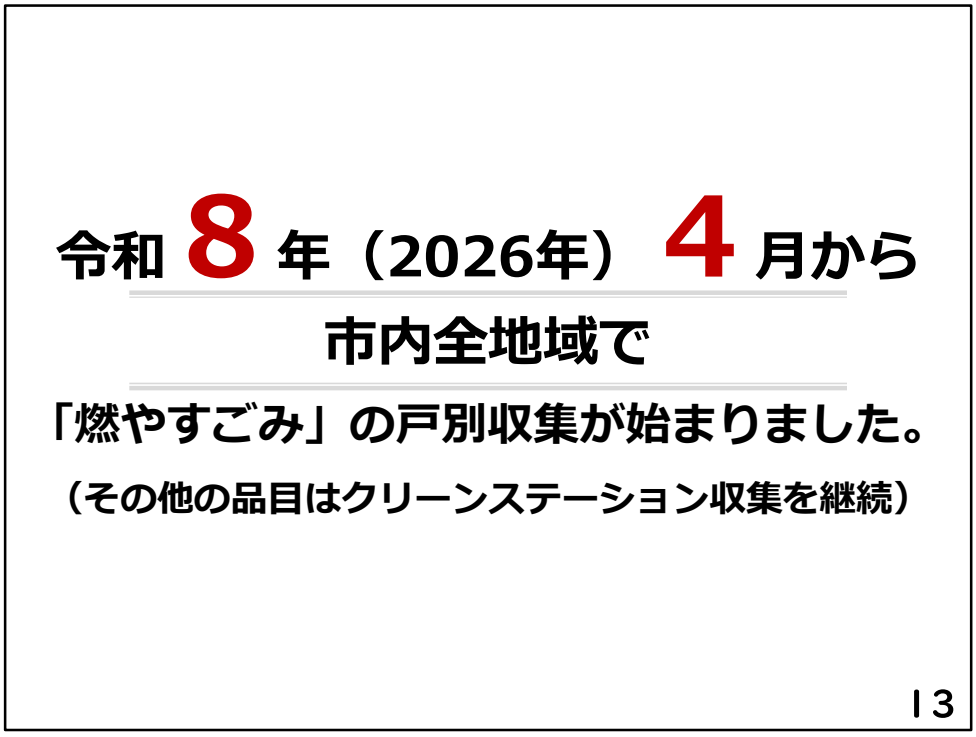
11

戸別収集とは、各家庭から出たごみを、道路に面した自宅敷地内に排出していただき、建物ごとに収集する方法です。
集合住宅で専用のクリーンステーションがある場合は、従来どおり居住者専用のクリーンステーションごとに収集します。



次に、戸別収集を実施する目的です。大きく分けて２つあります。
一つはクリーンステーション収集に伴う様々な負担の軽減、もう一つはさらなるごみの減量のためです。
住民福祉の観点から、高齢者や子育て世帯、多様なライフスタイルのもとで生活する全ての方々のごみ出し労力にかかわる負担の軽減を、そして、不法投棄や動物被害の対応、設置場所の調整、当番制による管理などクリーンステーションの維持管理にあたって生じる様々な負担の軽減を図ります。
また、個々の世帯が分別を意識して自宅前にごみや資源物を排出することで、更なるごみの減量・資源化に繋がることが期待されます。

今後、益々高齢化やライフスタイルの多様化が進展した場合にも、安定的かつ継続的なごみや資源物の排出と収集体制を構築する必要があるため、戸別収集を導入することとなりました。



令和6年鎌倉市議会6月定例会で戸別収集に関する予算が可決され、令和7年4月から市内一部地区で、令和8年4月から全市で「燃やすごみ」の戸別収集が始まりました。
まずは燃やすごみから開始し、ノウハウを蓄積したうえで戸別収集対象品目の拡大について検討していく予定です。

1．全市を対象とした燃やすごみ戸別収集の実施状況について

（1）週毎の一日当たりの平均収集漏れ件数

週　数		平均件数※
第１週	４月２日～	464.0件
第２週	４月６日～	254.5件
第３週	４月13日～	121.8件
第４週	４月20日～	74.8件
第５週	４月27日～	57.5件
第６週	５月4日～	43.5件
第７週	５月11日～	34.8件
第８週	５月18日～	30.3件
第９週	５月25日～	32.5件

※少数点第2位を切上げ





14

それでは、令和８年４月からの全市戸別収集の実施状況をご説明させていただきます。

開始当初は、相当数の収集漏れが発生しました。
第１週の１日あたりの平均は400件を超えていましたが、収集事業者への申し送りや市職員による巡回等の再発防止策を講じて、
発生数は減っていき、現在は１日あたり30件程度となっており、対象世帯数に対する発生率は約0.03%程となります。

（２）先行地区との比較

	令和７年度 先行地区（戸建て約10,000世帯）				令和８年度 全市（戸建て約58,000世帯）			
		件数	減少率*1	割合*2		件数	減少率*1	割合*2
第１週	4/1～	**53.7**	－	0.36%	4/2～	**464.0**	－	0.80%
第２週	4/7～	**25.5**	-53%	0.13%	4/6～	**254.5**	-45%	0.22%
第３週	4/14～	**14.5**	-43%	0.07%	4/13～	**121.8**	-52%	0.10%
第４週	4/21～	**8.5**	-41%	0.04%	4/20～	**74.8**	-39%	0.06%
第５週	4/28～	**8.8**	4%	0.04%	4/27～	**57.5**	-23%	0.05%
第６週	5/5～	**4.0**	-55%	0.02%	5/4～	**43.5**	-24%	0.04%
第７週	5/12～	**3.8**	-5%	0.02%	5/11～	**34.8**	-20%	0.03%
第８週	5/19～	**3.0**	-21%	0.02%	5/18～	**30.3**	-13%	0.03%
第９週	5/26～	**2.0**	-33%	0.01%	5/25～	**32.5**	+7%	0.03%

※1:減少率…前週からの減少割合
※2:割合……収集漏れ件数÷戸建世帯数（週２回分）

15

こちらの表は、収集漏れ件数をベースに、「前の週からの減少率」と「戸建て世帯数に対する発生割合」について、令和７年度の同時期と比較したものです。
令和８年度は、第１週から第２週にかけて、世帯数に対する発生割合が一時的に高い状況にありましたが、その後は減少し、令和８年7月末には先行地区と同じ水準まで改善しています。

【先行地区】
今泉、今泉台、岩瀬、鎌倉山、七里ガ浜、笛田、山ノ内、大町（大町五丁目自治会エリア）、材木座（松葉町内会エリア）

戸別収集の収集漏れの主な発生要因

1．排出頻度が極端に少ない世帯



2．排出容器内で重なったごみ
（特に紙おむつや清掃ごみ）



3．道路から見えにくい場所



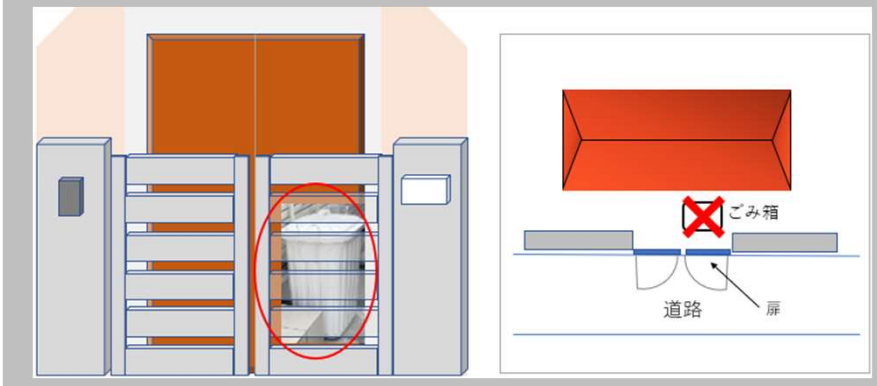
16

収集漏れの主な発生要因としては、資料に記載のとおり、
「排出する頻度が極端に少ない世帯」や、「排出容器内で重なったごみの見落し」などが挙げられます。
また、現場確認時に最も多く見られたのが、「道路から見えにくい場所に排出容器を置いている」ケースです。

続いて、実際にあった排出場所の例をご紹介します。

実際にあった排出場所の例

道路から見えにくい場所の例 - ①・・・門の中

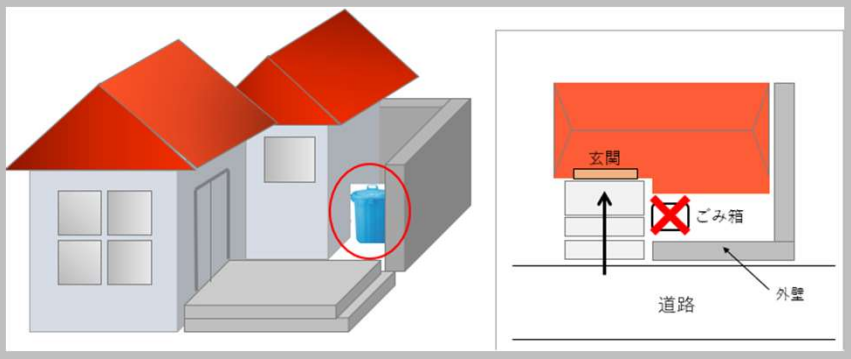


17

「道路から見えにくい場所に排出容器を置いている」場合の例になります。
図のように門の内側に排出容器を設置すると収集員が容器を確認できず、
収集漏れにつながる事例がありました。
排出容器は道路から見える位置に設置をお願いしております。

実際にあった排出場所の例

道路から見えにくい場所の例 - ②・・・外壁の裏

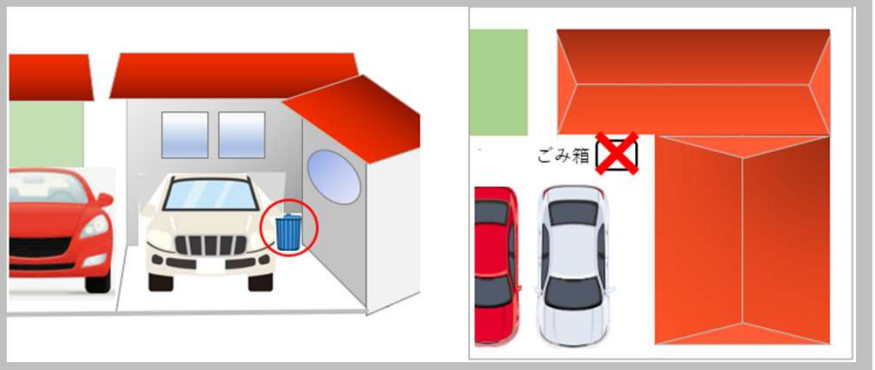


18

続きまして、こちらは外壁の裏に容器を設置している例ですが、道路から見えづらいため収集漏れにつながった事例になります。

実際にあった排出場所の例

道路から見えにくい場所の例 – ③・・・駐車場の奥



19

こちらは、駐車場奥のスペースに容器を設置している事例になります。
こちらは道路から見づらく収集漏れにつながるとともに、ごみを回収する際に車を傷つけてしまう可能性があるため、道路際への設置をお願いしております。

以上のとおり、「道路から見えにくい場所に排出容器を置いている」事例をご紹介させていただきましたが、
お宅の形状によってはどうしても、道路に面した場所に出すことができない場合もございます。
排出場所にお困りの際は、現地に伺い、調整いたしますので戸別収集担当までご連絡をお願いいたします。

（４）クリーンステーションへの誤った排出への対応

収集曜日	４月	５月
月・木曜日 収集エリア	42件	15件
火・金曜日 収集エリア	46件	16件

20

続いて、クリーンステーションへの誤った排出についてです。
開始当初は、戸別収集の開始を知らずに、誤ってクリーンステーションに排出してしまうケースが見られましたが、回数を重ねるごとに減少していきました。
数は少なくなったものの、一部でクリーンステーションに排出されるケースが継続して発生しておりますので、適正排出に向けた対応を図っているところです。

収集曜日の変更について

目的

① 収集効率の向上及び経費の削減

② 燃やすごみ収集曜日と他品目収集曜日の重複回避

周知

①広報かまくら令和７年11月号、令和８年３月号

②全戸配布リーフレット（広報12月号と同時配布）

③地域への説明会

④自治町内会向け回覧用チラシ

⑤対象世帯への週間カレンダー配布

⑥市HP、LINE等SNS



21

収集曜日の変更についてです。
今回の全市展開にあわせ、「収集効率の向上と経費の抑制」、「他品目との収集曜日重複の回避」を目的に、一部のエリアで収集曜日の変更を行いました。
令和７年度中から、「広報かまくら」や「資源物とごみの分け方・出し方」、対象世帯への「週間カレンダー」の配布などで周知を図ってまいりましたが、４月の第２週頃までは収集曜日に関するお問い合わせが多く寄せられました。しかしながら、４月中旬以降はこれらのお問い合わせもほぼ収束したことから、新しい収集曜日が市民の皆さまに定着したものと考えております。

燃やすごみ戸別収集アンケート調査結果

鎌倉市燃やすごみ戸別収集
アンケート調査　最終報告書

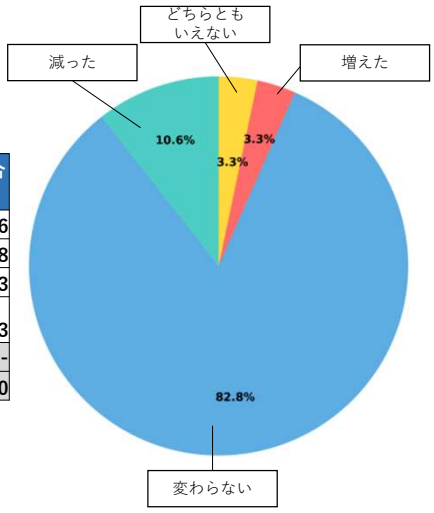
アンケート調査の詳細はこちら

22

次に、令和７年度に先行して戸別収集を実施した地区にお住まいの方2000人を対象に、令和7年８月に実施しアンケート調査の結果をいくつかご紹介いたします。
詳しい内容はホームページに掲載しており、資料に記載の二次元コードからご確認いただけます。

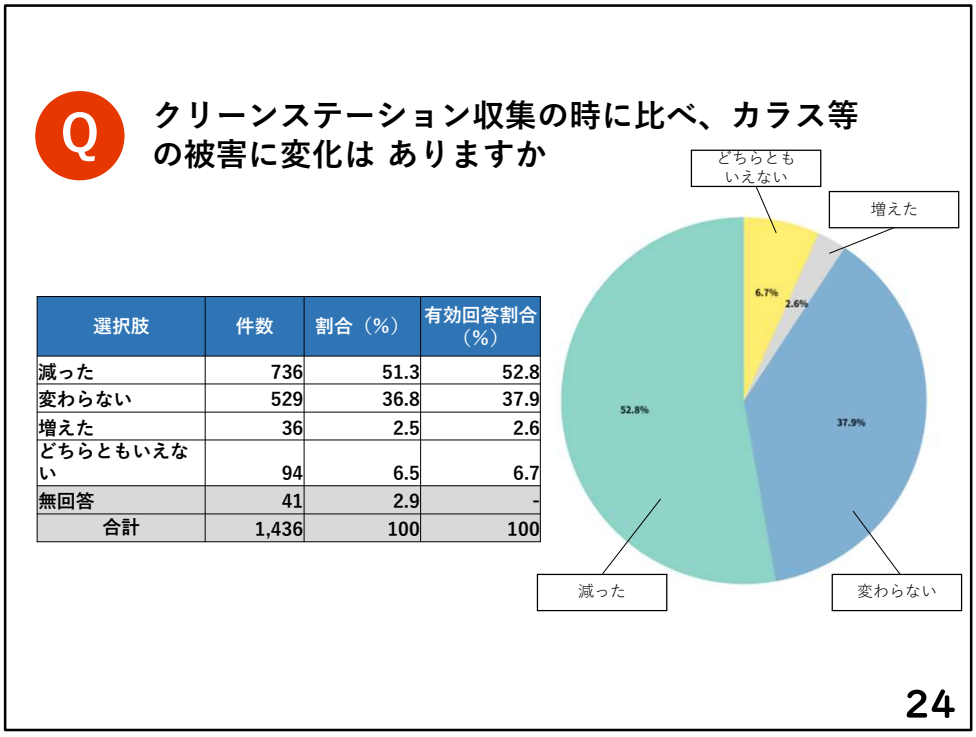
Q 戸別収集になってから、燃やすごみの量に変化がありますか

選択肢	件数	割合（%）	有効回答割合（%）
減った	150	10.4	10.6
変わらない	1,168	81.3	82.8
増えた	47	3.3	3.3
どちらともいえない	47	3.3	3.3
無回答	24	1.7	-
合計	1,436	100	100



23

燃やすごみの量の変化では「変わらない」が82.8%と大多数を占め、「減った」は10.6%です。
戸別収集が直接的に減量に影響を与えているとまでは言えないものの、一部世帯においては、ごみの減量効果が見られます。

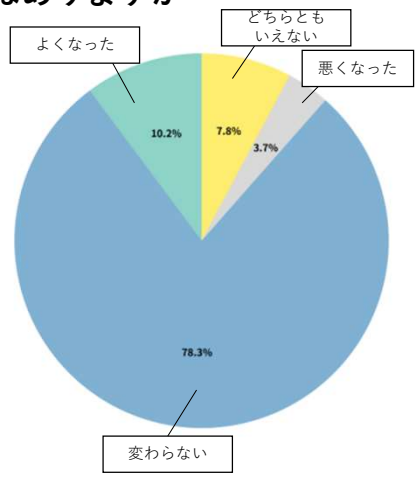


選択肢	件数	割合（%）	有効回答割合（%）
減った	736	51.3	52.8
変わらない	529	36.8	37.9
増えた	36	2.5	2.6
どちらともいえない	94	6.5	6.7
無回答	41	2.9	-
合計	1,436	100	100

カラス等の被害変化では「減った」が52.8%と過半数を占め、戸別収集によりカラスの被害が減少したことが明確に示されました。
カラス等への動物被害対策として高い効果を発揮していることが確認できています。

Q クリーンステーション収集の時に比べ、地域のコミュニケーションに変化はありますか

選択肢	件数	割合（%）	有効回答割合（%）
よくなった	145	10.1	10.2
変わらない	1,108	77.2	78.3
悪くなった	52	3.6	3.7
どちらともいえない	111	7.7	7.8
無回答	20	1.4	-
合計	1,436	100	100

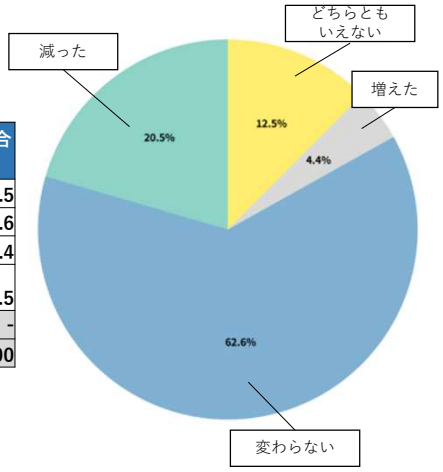


25

地域のコミュニケーションの変化では「変わらない」が78.3%と大多数を占めています。
「よくなった」は10.2%で、戸別収集がコミュニティに大きな影響を与えているとはいえませんが、「地域のコミュニケーションの希薄化に与える影響」は限定的であることがわかります。

Q クリーンステーション収集の時に比べ、ポイ捨てや不法投棄に変化はありますか

選択肢	件数	割合（%）	有効回答割合（%）
減った	290	20.2	20.5
変わらない	889	61.9	62.6
増えた	62	4.3	4.4
どちらともいえない	177	12.3	12.5
無回答	18	1.3	-
合計	1,436	100	100

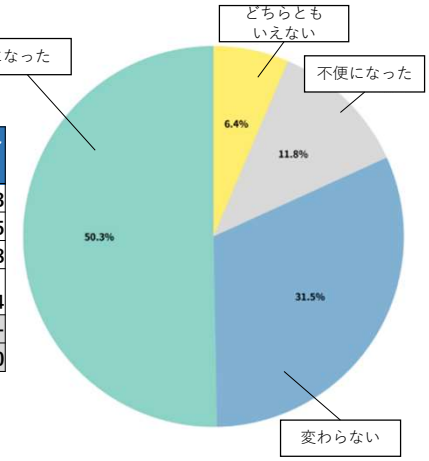


26

ポイ捨てや不法投棄の変化では「変わらない」が62.6%と最も多いものの、「減った」も20.5%と一定数いらっしゃいました。
戸別収集により不法投棄等の改善効果も期待できることが示されています。

Q クリーンステーション収集の時に比べ、ごみ出しの負担に変化はありますか

選択肢	件数	割合（%）	有効回答割合（%）
楽になった	715	49.9	50.3
変わらない	447	31.1	31.5
不便になった	168	11.7	11.8
どちらともいえない	91	6.3	6.4
無回答	15	1.0	-
合計	1,436	100	100

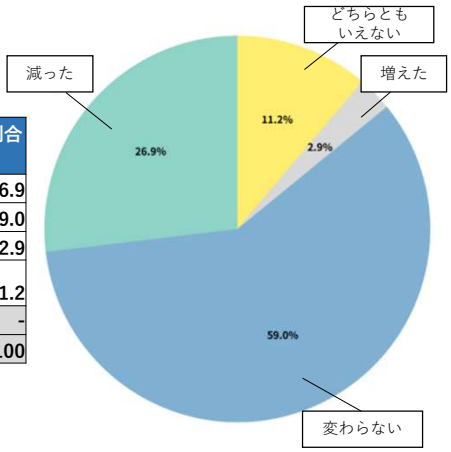


27

ごみ出しの負担変化では「楽になった」が50.3%と半数を超え、戸別収集の大きなメリットの一つであることが確認できます。
「不便になった」は11.8%にとどまり、全体として負担軽減効果が高いことが示されています。

Q クリーンステーション収集の時に比べ、クリーンステーションの 維持管理の負担に変化はありますか

選択肢	件数	割合（%）	有効回答割合（%）
減った	381	26.5	26.9
変わらない	834	58.1	59.0
増えた	41	2.9	2.9
どちらともいえない	158	11.0	11.2
無回答	22	1.5	-
合計	1,436	100	100



28

クリーンステーションの維持管理負担では「減った」が26.9%、「変わらない」が59%となっています。
約4分の1の方が維持管理の負担軽減を実感していることがわかります。

他品目の戸別収集について

現時点では未定ですが、「**容器包装プラスチック**」を優先的に検討すべき品目として考えています。



29

今後の他品目への拡大予定について現時点でお示しすることはできませんが、
「容器包装プラスチック」は、燃やすごみ同様、動物被害がありネットボックスをご利用されていることが多いことから、優先的に検討すべき品目として考えています。

よくある質問（FAQ）

Q 県内他市町で他に戸別収集を実施しているところはありますか？

A 神奈川県内では、大和市（H18.7）藤沢市（H19.4）、葉山町（H26.6）、海老名市（R元.9）、平塚市（R3.10から開始し、順次エリアを拡大中）が実施をしています。
また、厚木市が令和元年5月から実施しているモデル事業を継続し、実施の検討を行っている他、茅ケ崎市も令和７年から実験事業を行っています。

Q 車が入れないところはどうやって収集するのですか？

A 安全な場所に車を停めて、収集員が歩いて各戸に収集に伺います。

30

よくある質問（FAQ）

Q　収集漏れがあった場合は？

A　収集時間は8:30~15:30です。
15:30を過ぎてもごみが収集されていない場合は、お手数ですがごみ対策課までご連絡ください。また、収集漏れに気づいたのが窓口終了後の場合は翌日のご連絡でも対応いたします。

Q　普段は9時～10時頃に収集車が来るので、9時頃にごみを出していたら収集漏れがありました。再収集をお願いできますか？

A　朝8:30までの排出をお願いしております。（クリーンステーション収集と同様です。）
当日の収集時間は、道路交通状況などにより前後する場合があります。
朝8:30以降に排出されたごみの再収集は対応することができません。

31

よくある質問（FAQ）

Q 設置している排出容器の中に不法投棄されてしまったら？

A ごみ対策課戸別収集担当にご連絡ください。
対応策について調整させていただきます。

Q クリーンステーションに誤って燃やすごみが出されていたら？

A 啓発用のシールを貼って一定期間置かせていただき、出した方に持ち帰ってもらいます。それでも出した方が引き上げない等の問題が生じた場合は、ごみ対策課戸別収集担当にご連絡ください。個別に対応いたします。

32

連絡先



○戸別収集について
環境部　ごみ対策課　戸別収集担当
住所 ：〒248-0027 笛田一丁目11番34号
TEL　：0467-40-5542
メール：kobetsu@city.kamakura.kanagawa.jp

○ごみの分別や減量化・資源化について
環境部　ごみ対策課　ごみ対策担当
住所 ：〒248-8686 御成町18番10号（本庁舎27番窓口）
TEL　：0467-61-3396
メール：gomi@city.kamakura.kanagawa.jp

33

皆様のご協力もいただきまして、現在は落ち着いてきており、概ね安定した収集が出来ているところでございます。
気になることなどございましたら、いつでも戸別収集担当にご連絡いただければと思います。

また、戸別収集以前より、市民の皆様にご協力いただいているところですが、
燃やすごみの減量に向け、分別や生ごみの水切り等、引き続きご協力の程宜しくお願いします。

以上で説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。



ご清聴ありがとうございました。